

壮瞥町プレミアム商品券Q&A（町外用）

1 Q 伊達市大滝区に住んでいるのですが、伊達信金壮瞥支店で商品券は買えますか？

A 伊達信金壮瞥支店ではご購入いただけません。
伊達信金本店・伊達信金洞爺温泉支店・伊達信金虻田支店・伊達信金虻田支店豊浦出張所でご購入ください。

2 Q 壮瞥町以外の住民はどこでプレミアム商品券を購入できますか？

A 伊達信金本店・伊達信金洞爺温泉支店・伊達信金虻田支店・伊達信金虻田支店豊浦出張所でご購入いただけます。
ただし、伊達信金壮瞥支店では壮瞥町外の方への販売はいたしません。

3 Q 壮瞥町以外の住民でもプレミアム商品券を購入できますか？

A ご住所についての制限は特にありません。

4 Q 商品券の内容を教えてください。

A 町外向けは商工・サービス用500円×8枚、農産品用500円×8枚の合計8,000円で1セットとなります。
購入額はいずれも5,000円となります。

5 Q 商品券が使用できない範囲について

A 公共料金・税金については商品券は使えません。
換金性のある有価証券・ビール券・図書券・回数券（入浴回数券）・商品券・切手・印紙・振込手数料・プリペイドカードなどには商品券はご利用になれません。
たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入はできません。

6 Q 余った商品券は払い戻しできますか？

A 払い戻しはいたしません。

7 Q 商品券の購入期限・使用有効期限はいつまでですか？

A 商品券の購入期限は12月30日までですが、売り切れ次第終了します。使用有効期限も12月30日までです。それを過ぎるとご使用になれなくなりますので、お気をつけください。

8 Q 商品券を紛失したらどうしたらよろしいでしょうか？

A 商品券を紛失された場合、再発行はできません。

9 Q おつりは出ますか？

A おつりはできません。額面額と同等かそれ以上の額でお買い上げください。

10 Q 商品券はどこで使えますか？

A 取扱店に登録された店舗・事業者は壮瞥町ホームページでご確認いただけます。
また、利用できるお店にポスターやチラシを掲示しております。

11 Q 商工・サービス用商品券と農産品用商品券の両方を使えるお店はありますか？

A 道の駅そうべつ情報館iサムズととうや湖農協Aマート壮瞥店の2店舗です。

12 Q くだもの狩りに利用したいのですが？

A くだもの狩りには農産品用商品券がご利用可能です。

13 Q 商品券の購入について電子マネーやクレジットカードは使えますか？

A 使えません。現金のみのお取り扱いとなります。

14 Q 商品券で購入した場合、各店舗のポイントカードはたまりますか？

A 各店舗のサービスについては、お買い物の際、お店にご確認ください。

15 Q ビジット昭和新山キャンペーンでもらった商品券との併用はできますか？

A ビジット昭和新山キャンペーン商品券で利用可能な店舗は昭和新山・壮瞥温泉エリア・字洞爺湖温泉の店舗となります。
各店舗でご利用の際にご確認ください。

16 Q 商工・サービス用商品券が余ったら農産品と取り替えてくれますか？またはその逆は取り替えてくれますか？

A お取り替えはできません。